

個別統計データの基本的な説明

1 概要

- ① 個別統計データとは、3月末現在を集計時期とした自動車保有車両数（保有台数、※1参照）の統計データです。**自動車保有車両数は、新車登録台数や販売台数とは異なります。**
自動車保有車両数を車種別（**軽自動車、軽二輪は対象外**）、車名別、初度登録年別といった条件を組み合わせて作成するデータです。お客様のご要望に応じた抽出条件・集約条件・集計時期にて個別統計データを作成することができます。
 - ② 条件の組み合わせにより、自動車保有車両数統計書よりも詳細に抽出・集約することができます。**統計書のような表形式への編集は行わずに、CSV形式で提供いたします。**
 - ③ 自動車検査証の記載事項のうち、**個人情報を除いた項目を抽出・集約することができます**（※2参照）。
 - ④ 集計データは、項目と項目のコード、台数です。集計項目の例として、車名、車種、型式、排気量、燃料、初度登録年、使用本拠（県）、使用本拠（市郡区）、使用本拠（町村）、使用本拠（町字）、排出ガス適合コード（排出ガス規制の識別記号）などがあり、**利用目的に沿った必要最低限の項目を提供**いたします。詳しくは、「6 自動車検査証の記載事項と個別統計データ項目の対応表」を参照願います。
なお、使用本拠は登録時（自動車検査証に関する手続き時）に基づきますので、行政区画または土地の名称の変更（合併など）により市区町村の名称が変更された場合でも、自動車の所有者が住所の変更登録と自動車検査証の記載事項の変更を行わない限り、旧市区町村名で表示されます（道路運送車両法第12条、第67条）。
 - ⑤ ご提供できる自動車の種類は、道路運送車両法の登録自動車（道路交通法の大型・中型・普通自動車）と小型二輪車（道路運送車両法の自動二輪車：251cc以上の車検のあるオートバイ）です。**軽自動車、軽二輪は対象外です。**
具体的には、道路運送車両法で区分される、普通乗用車、小型四輪乗用車、小型三輪乗用車、普通貨物車、小型四輪貨物車、小型三輪貨物車、トレーラ、普通乗合車（バス）、小型乗合車（バス）、普通特種車、小型特種車、大型特殊車（建設用）、大型特殊車、小型二輪車です。
併せて「7 自動車の種類」もご参照願います。
 - ⑥ 具体例として、次のような個別統計データを作成することができます。詳しくは、「5 抽出条件・集約条件・集計時期の設定例」を参照してください。
 - ・全国の自家用乗用車を対象に、都道府県別、市郡区別、郡部の町村別、町大字別の台数
 - ・東京都と大阪府の乗用車を対象に、車種別、メーカー別、型式別、初度登録年別の台数
 - ・全国の貨物車を対象に、排出ガス適合コード別、車両総重量別の台数
- ※1 自動車保有車両数とは、集計時期においてナンバープレートが装着してある自動車の台数です。
このため**ナンバープレートが外されている自動車（一時抹消車両など）は含まれません。**
なお、自動車保有車両数は、新車登録台数や販売台数とは異なります。
- ※2 **集計可能な項目（抽出条件・集約条件で設定できる項目）は、原則として「自動車検査証に記載されている項目」です。**ただし、個人情報に関する項目（例：氏名または名称、住所の丁目以下、自動車登録番号、車台番号）、登録年月日／交付年月日、有効期間の満了する日、備考欄のデータはありません。
なお、自動車検査証に記載されていない項目も一部ございます。

2 集計時期

- ① 毎年3月末現在を集計時期としています。
- ② **最新の集計時期は、2026（令和8）年3月末現在です。**
集計時期を2018（平成30）年3月末時点まで遡ることが可能です。

3 価格・見積もり

- ① 価格（見積もり）は、抽出条件、集約条件、集計時期などをお客様と調整し、実際にデータを抽出・集約して、その項目数やデータ量に基づいて料金を算出します。個別統計データには定価や概算価格といった概念はありませんので、**抽出条件、集約条件、集計時期などの調整を終えていないお客様には、価格（見積もり）のご提示ができません。**
- ② 抽出条件、集約条件やデータ量が多くなるほど高額となります。
- ③ **見積もり依頼時には、個別統計データの利用目的とエンドユーザー名をお知らせください。**
（利用目的の例：自動車からの排出ガス影響研究資料、自動車の販売・部品の販売に関する調査資料、直営店の商圈分析資料）

4 ご利用にあたって

- ① **個別統計データは、お客様の内部利用に限ります。第三者への提供はできません。**
- ② 内部利用とは、例えば顧客動向の把握と販売促進策のための内部資料として使うことです。そのため、顧客動向の把握と販売促進策ツールとしての商品を開発し、不特定多数のエンドユーザーに販売することはできません。
- ③ 個別統計データを用いた情報処理を委託する者または受託する者のどちらからも申し込むことが可能です。受託する者からの申し込みの場合、受託を証する書面（業務委託契約書など）を提出していただきます。

5 抽出条件・集約条件・集計時期の設定例

- Q 東京都の乗用車を対象に、市区町村別（提供できる範囲まで）、燃料別（ハイブリッドも）、車両総重量別、初度登録年別、自家用・営業用別に知りたい。
- A ご希望の場合、下表の抽出条件・集約条件・集計時期で見積もりを作成いたします。
そのため、例えば「車両総重量」では刻みの単位と一括集計する範囲、「初度登録年」では一括集計する範囲などをお伺いします。
項目は「6 自動車検査証の記載事項と個別統計データ項目の対応表」を参照願います。

	区分	項目	設定/備考
統計内容	抽出条件 (集計対象車両)	統計用支局	地域：東京都
		統計用車種	普通乗用車、小型四輪乗用車、小型三輪乗用車
	集約条件 (集計項目)	使用本拠（県）	都道府県
		使用本拠（市郡区）	
		使用本拠（町村）	郡部の町、村 (市部、区部は「町村なし」と表示)
		使用本拠（町字）	市部、区部の町または大字、郡部の大字（小字、丁目以下を除く）
		燃料	「ハイブリッド」の区別なし
		ハイブリッド	0：ハイブリッド以外 1：ハイブリッド
		車両総重量	1,701kg～12,000kg：100kg刻み、 1,701kg未満と12,001kg以上は一括集計
		初度登録年	2016年～2026年は各年別、 2016年未満は一括集計
		業態	自営別＝自家用、事業（営業）用
	集計時期	2026（令和8）年3月末現在	

サンプル※出カイメージ※

使用本拠 (県)	使用本拠 (県) 名称	使用本拠 (市郡区)	使用本拠 (市郡区) 名称	使用本拠 (町村)	使用本拠 (町村) 名称	使用本拠 (町字)	使用本拠 (町字) 名称	燃料	燃料名称	ハイブ リッド	ハイブリッド名称	車両総重量	初度登録年	業態	業態名称	台数
13	東京都	1	千代田区	0	町村なし	22	大手町	2	ガソリン	0	ハイブリッド以外	2101～2200	2024	2	自家用	
13	東京都	1	千代田区	0	町村なし	22	大手町	14	ガソリン・電気	0	ハイブリッド以外	2101～2200	2025	2	自家用	
13	東京都	1	千代田区	0	町村なし	22	大手町	2	ガソリン	0	ハイブリッド以外	2201～2300	2016 未満	2	自家用	
13	東京都	1	千代田区	0	町村なし	61	内幸町	2	ガソリン	0	ハイブリッド以外	2901～3000	2023	2	自家用	
13	東京都	1	千代田区	0	町村なし	61	内幸町	2	ガソリン	0	ハイブリッド以外	3101～3200	2022	2	自家用	
13	東京都	1	千代田区	0	町村なし	61	内幸町	2	ガソリン	1	ハイブリッド	1701 未満	2016	2	自家用	
13	東京都	1	千代田区	0	町村なし	174	五番町	6	電気	0	ハイブリッド以外	2201～2300	2022	2	自家用	
13	東京都	1	千代田区	0	町村なし	174	五番町	14	ガソリン・電気	0	ハイブリッド以外	2101～2200	2025	2	自家用	
13	東京都	10	目黒区	0	町村なし	50	碑文谷	3	軽油	1	ハイブリッド	2901～3000	2022	2	自家用	
13	東京都	10	目黒区	0	町村なし	50	碑文谷	3	軽油	1	ハイブリッド	2901～3000	2025	2	自家用	
13	東京都	10	目黒区	0	町村なし	50	碑文谷	4	L P G	1	ハイブリッド	1701 未満	2019	1	事業用	
13	東京都	10	目黒区	0	町村なし	50	碑文谷	4	L P G	1	ハイブリッド	1701 未満	2020	1	事業用	
13	東京都	17	北区	0	町村なし	323	赤羽西	2	ガソリン	0	ハイブリッド以外	2101～2200	2025	2	自家用	
13	東京都	17	北区	0	町村なし	323	赤羽西	2	ガソリン	0	ハイブリッド以外	2101～2200	2026	2	自家用	
13	東京都	17	北区	0	町村なし	323	赤羽西	2	ガソリン	0	ハイブリッド以外	2201～2300	2016	2	自家用	
13	東京都	501	立川市	0	町村なし	39	錦町	6	電気	0	ハイブリッド以外	2801～2900	2024	2	自家用	
13	東京都	501	立川市	0	町村なし	39	錦町	6	電気	0	ハイブリッド以外	2901～3000	2023	2	自家用	
13	東京都	501	立川市	0	町村なし	39	錦町	13	圧縮水素	0	ハイブリッド以外	2001～2100	2017	2	自家用	
13	東京都	501	立川市	0	町村なし	39	錦町	14	ガソリン・電気	0	ハイブリッド以外	1701 未満	2016 未満	2	自家用	
13	東京都	501	立川市	0	町村なし	39	錦町	14	ガソリン・電気	0	ハイブリッド以外	1701～1800	2017	2	自家用	
13	東京都	506	昭島市	0	町村なし	174	美堀町	2	ガソリン	0	ハイブリッド以外	2401～2500	2020	2	自家用	
13	東京都	506	昭島市	0	町村なし	174	美堀町	2	ガソリン	0	ハイブリッド以外	2401～2500	2021	2	自家用	
13	東京都	506	昭島市	0	町村なし	174	美堀町	2	ガソリン	0	ハイブリッド以外	2401～2500	2022	2	自家用	
13	東京都	506	昭島市	0	町村なし	174	美堀町	2	ガソリン	0	ハイブリッド以外	2401～2500	2024	2	自家用	
13	東京都	506	昭島市	0	町村なし	174	美堀町	2	ガソリン	0	ハイブリッド以外	2501～2600	2016 未満	2	自家用	
13	東京都	508	町田市	0	町村なし	75	本町田	2	ガソリン	0	ハイブリッド以外	2601～2700	2025	2	自家用	
13	東京都	508	町田市	0	町村なし	75	本町田	2	ガソリン	0	ハイブリッド以外	2601～2700	2026	2	自家用	
13	東京都	508	町田市	0	町村なし	75	本町田	2	ガソリン	1	ハイブリッド	1701 未満	2016	2	自家用	
13	東京都	800	西多摩郡	8	奥多摩町	649	大丹波	2	ガソリン	1	ハイブリッド	2001～2100	2024	2	自家用	
13	東京都	800	西多摩郡	8	奥多摩町	649	大丹波	2	ガソリン	1	ハイブリッド	2101～2200	2016	2	自家用	
13	東京都	800	西多摩郡	8	奥多摩町	649	大丹波	2	ガソリン	1	ハイブリッド	2101～2200	2024	2	自家用	
13	東京都	800	西多摩郡	8	奥多摩町	649	大丹波	3	軽油	0	ハイブリッド以外	1801～1900	2016 未満	2	自家用	
13	東京都	810	大島支庁	1	大島町	19	元町	6	電気	0	ハイブリッド以外	1701～1800	2025	1	事業用	
13	東京都	812	八丈支庁	1	八丈島八丈町	23	三根	2	ガソリン	0	ハイブリッド以外	2201～2300	2016 未満	2	自家用	

※台数を空白としています。またここに掲載した行は、前ページの「設定例」からサンプル用としてランダムに選択した実際のデータの一部であり、全てではありません。

6 自動車検査証の記載事項と個別統計データ項目の対応表

自動車検査証の 記載事項	個別統計データ		備考
	対応 可否	項目	
自動車登録番号または車両 番号	△	支局	運輸支局・事務所別の「支局」として表示する文字は可能 (ご当地ナンバーは不可)「自動車の種類・用途を表す数字」 「一連番号」と「用途の文字」は不可
		統計用支局	運輸支局別(都道府県別北海道は7支局に分類)
登録年月日／交付年月日	×		
初度登録年月	○	初度登録年月	【設定例】2016年4月～2026年3月は各年月別、2016年4月未 満は一括集計
		初度登録年	【設定例】2016年～2026年は各年別、2016年未満は一括集 計
自動車の種別	○	統計用車種	普通、小型、被けん引(トレーラー)などの種類
用途	○		乗用、貨物、乗合、特種などの用途
自家用事業用の別	○	業態	自家用・事業用(営業用)
車体の形状	○	車体の形状	箱型、幌型、ステーションワゴン、キャブオーバ、ダン プ、トラクタ、タンク車、消防車、冷蔵冷凍車、キャンピ ング車など
車名	○	車名	トヨタ、レクサス、ニッサン、ホンダ、BMW、メルセデ ス・ベンツ、シボレーなど
乗車定員	○	乗車定員	
最大積載量	○	最大積載量	刻み単位：1kg、50kg、100kgから1,000kgまでの100kgごと (200kg、300kgなど) 【設定例】1,701kg～12,000kg：100kg刻み、1,701kg未満と 12,001kg以上は一括集計
車両重量	○	車両重量	同上
車両総重量	○	車両総重量	同上
車台番号	×		
長さ	○	長さ	刻み単位：1cmから10cmまでの1cmごと
幅	○	幅	同上
高さ	○	高さ	同上
前前軸重	○	前々軸重	※型式指定車のみ 刻み単位：1kg、50kg、100kgから1,000kgまでの100kgごと (200kg、300kgなど)
前後軸重	○	前後軸重	同上
後前軸重	○	後前軸重	同上
後後軸重	○	後々軸重	同上
型式	○	型式	抽出項目なし：指定抽出不可
原動機の型式	○	原動機型式	抽出項目なし：指定抽出不可

自動車検査証の 記載事項	個別統計データ		備考
	対応 可否	項目	
総排気量または定格出力	○	総排気量または定格出力	刻み単位：1cc、50cc、100ccから1,000ccまでの100ccごと (200cc、300ccなど) 【設定例】901cc～6,000cc：100cc刻み、901cc未満と 6,001cc以上は一括集計
燃料の種類	○	燃料	「ハイブリッド」の分類なし PHVは分類
型式指定番号 類別区分番号	○	型式指定番号	型式指定・類別区分は「型式指定番号」と「類別区分番号」のセット設定 類別区分番号は単独設定不可 抽出項目なし：指定抽出不可
	○	型式指定・類別区分	
	○	類別区分番号	
使用の本拠の位置	○	使用本拠（県）	
	○	使用本拠（市郡区）	
	○	使用本拠（町村）	郡部の町、村（市部、区部は「町村なし」と表示）
	△	使用本拠（町字）	市部、区部の町または大字、郡部の大字（小字、丁目以下を除く）
所有者の氏名または名称	×		
所有者の住所	○	所有者住所（県）	
	○	所有者住所（市郡区）	
	○	所有者住所（町村）	郡部の町、村（市部、区部は「町村なし」と表示）
	△	所有者住所（町字）	市部、区部の町または大字、郡部の大字（小字、丁目以下を除く）
使用者の氏名または名称	×		
使用者の住所	○	使用者住所（県）	
	○	使用者住所（市郡区）	
	○	使用者住所（町村）	郡部の町、村（市部、区部は「町村なし」と表示）
	△	使用者住所（町字）	市部、区部の町または大字、郡部の大字（小字、丁目以下を除く）
有効期間の満了する日	×		
備考	○	走行距離表示値	刻み単位：1km、100kmから1,000kmまでの100kmごと (200km、300kmなど)、5,000km、10,000km 【設定例】1,001km～500,000km：1,000km刻み、1,001km未満と500,001km以上は一括集計
	○	旧走行距離表示値	同上
	○	NOx・PM規制状態区分	「NOx・PM適合」「NOx・PM不適合」「NOx・PM適合不明」など
	○	NOx・PM規制装置区分	「未設定」「法対応変更有」「優良低減装置付」など
	○	低燃費区分 (10・15モード)	燃費基準達成(10・15モード)の状態

自動車検査証の 記載事項	個別統計データ		備考
	対応 可否	項目	
備考	○	低燃費区分 (JC08モード)	燃費基準達成 (JC08モード) の状態
	○	低燃費区分 (重量車)	燃費基準達成 (重量車) の状態
	○	低燃費区分 (JC08) (平成32年度)	燃費基準達成 (JC08・平成32年度) の状態
	○	低燃費区分 (JC08) (令和4年度)	燃費基準達成 (JC08・令和4年度) の状態
	○	低燃費区分 (WLTC) (平成27年度)	燃費基準達成 (WLTC・平成27年度) の状態
	○	低燃費区分 (WLTC) (平成32年度)	燃費基準達成 (WLTC・平成32年度) の状態
	○	低燃費区分 (WLTC) (令和4年度)	燃費基準達成 (WLTC・令和4年度) の状態
	○	低燃費区分 (WLTC) (令和12年度)	燃費基準達成 (WLTC・令和12年度) の状態
	○	低燃費区分 (JH25) (令和7年度)	燃費基準達成 (JH25・令和7年度) の状態
	○	排出ガス規制年・低排出ガ ス認定区分	排出ガス規制年及び低排出ガス認定レベルを区別するコード
	×	上記以外	
自動車検査証記載事項以外 の個別統計項目	○	通称名	普通・小型乗用車と小型四輪貨物車に対応。輸入車は「車名」(型式指定車に限る)。 「統計用メーカー」「登録車種」セット設定
	○	統計用メーカー	メーカー：輸入車は「輸入車」と表示
	○	登録車種	ナンバープレートの分類番号別 トレーラは貨物車の内数
	○	ハイブリッド	「ハイブリッド以外」「ハイブリッド」
	○	燃料電池車	「燃料電池車以外」「燃料電池車」
	○	排出ガス適合コード	自動車排出ガス規制の識別記号
	○	排気量種別	「レシプロ」「ロータリー」
	○	指定車／一般車区分	「型式指定車」「一般車」
	○	改造自動車	「改造自動車以外」「改造自動車」
	○	レンタカー区分	「レンタカー以外」「レンタカー」
	○	ワンウェイ方式レンタカー 区分	「ワンウェイ方式レンタカー以外」「ワンウェイ方式レン タカー」
	○	塗色	

7 自動車の種類

道路運送車両法

種類			道路運送車両		自 動 車						
			道路運送 車両法の 車 種	普通自動車	小型自動車		軽自動車		大型特殊 自動車	小型特殊自動車	
										農耕作業用	荷役運搬・土 木建設作業用
				登録自動車		小型二輪車	検査対象 軽自動車	検査対象外 軽自動車	登録自動車	小型特殊自動車	
検査自動車			検査自動車								
代表的な自動車			バス 大型トラック 大型乗用車 (普通乗用車)	小型トラック 小型乗用車	三輪トラック	大型 オートバイ	軽トラック 軽乗用車	(軽二輪車) オートバイ スクーター	ロードローラ ブルドーザ	農耕用 トラクター (注1)	フォークリフト ショベルローダ (注2)
構造	車輪数		四輪以上	四輪以上	三輪	二輪	三輪以上	二輪	制限なし	制限なし	制限なし
	大 き さ	長さ	四輪以上の小 型自動車より 大きいもの	4.7m以下	三輪の軽自動車 より大きいもの	二輪の軽自動車 より大きいもの	3.4m以下	2.5m以下	制限なし	制限なし	4.7m以下
		幅		1.7m以下			1.48m以下	1.3m以下			1.7m以下
		高さ		2.0m以下			2.0m以下	2.0m以下			2.8m以下
エンジン 総排気量		同 上	660ccを超え 2,000cc以下 (注3)	660ccを 超える	250ccを 超える	660cc以下	125ccを超え 250cc以下	制限なし	制限なし	制限なし	
検査			○	○	○	○	○	×	○	×	×
登録			○	○	○	×	×	×	○	×	×
届出			×	×	×	×	×	○	×	×(注4)	×(注4)
強制保険			○	○	○	○	○	○	○	×	○
道路運送車両法 施行規則で規定			○	○	○	○	○	○	○	○	○
個別統計データの 集計対象			○	○	○	○	×	×	○	×	×

注1) 最高速度35km/h未満のものに限る。

注2) 最高速度15km/h以下のものに限る。

注3) 軽油及び天然ガスのみを燃料とする内燃機関を用いるものについては、エンジンの総排気量の基準は適用されません。

注4) 小型特殊自動車は、道路運送車両法上の届出義務はないが、条例により市区町村へ届け出て、ナンバープレート(標識番号標)を付けることになっている。